

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの
会員がお届けしています。

発行：三鷹市
編集：秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)

ホームページ
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

携帯サイト
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/top.html>

今号の紙面から

ガーデニングフェスタ2008を開催 2
一般家庭系ごみ有料化への意見を募集 2
環境コラム / 健康コラム 3
第19回三鷹国際交流フェスティバルを開催 8
三鷹の森フェスティバル2008を開催 8
市からのお知らせ 7面から

10月1日(水)から 粗大ごみの申し込みが 便利になります!!

☎ごみ対策課 ☎内線2533

手数料の算出方法(ポイント制)については変更ありません。
数量、大きさ、重量などによりポイントが変わります。
最大辺2mを越えるものは収集できません(切断または解体してください)。

三鷹市粗大ごみ受付センターの
電話番号が変わります

☎ 03-5715-1212

市のホームページ 市民向けトップページ 粗大ごみ申し込み
<http://www.mitaka-sodai.jp/index.htm>

☎ 電話受付

月～土曜日

8:00～19:00(年末年始を除く)

土曜日・祝日も受け付けます。
申し込み内容の追加・変更などは、収集日の2日前までとなります。
(予約件数が一杯になってしまうとご希望に添えない場合があります)
休日明けは電話が混み合いますので、できるだけ避けてください。

受付時間延長 土曜日も受付

💻 インターネット受付

24時間受付(年末年始を除く)

新規申し込みのみの受付となります。追加・変更・キャンセル・申し込みたい粗大ごみが品目一覧に記載されていない場合は、電話で粗大ごみ受付センターにお申し込みください。

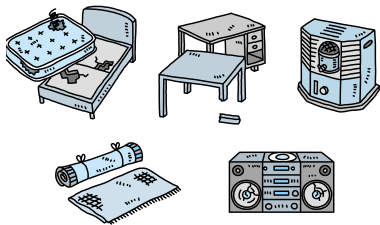
インターネットからの申し込みは、品目・個数などを制限しています。
携帯電話・フリーメールからの申し込みはできません。

新しく
始めました

粗大ごみの出し方

1. 粗大ごみとは

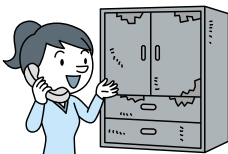
粗大ごみとは次の大きさ以上のものをいいます。
電化製品 最大辺が30cm以上のもの。
電化製品以外のもの 最大辺が40cm以上のもの。



申し込む前に
まだ使用できる
かどうか
検討してね

2. 粗大ごみの申し込み

市が収集する粗大ごみは、家庭で使用したものに限り、事前に「品名・個数・寸法・重量など」を確認してからお申し込みください。大きさなどにより料金が異なります。粗大ごみの処理は有料(申し込み制)です。粗大ごみの料金は「三鷹市粗大ごみ受付センター」への申し込み時にご確認いただけます。



3. 粗大ごみの収集日

粗大ごみの収集日は、電話で申し込みの場合は申し込み時に、インターネット申し込みの場合には返信メールでご案内します。

4. 粗大ごみ処理券の購入

申し込み時などに案内された処理料金分の粗大ごみ処理券を、市内の「三鷹市粗大ごみ処理券取扱店」の標識のあるお店で購入してください。

取扱店の場所は(市のホームページ 市民向けトップページ 三鷹市わかちマップ)で検索できます。

一般家庭系ごみ有料化に関するパブリックコメントを募集 2面へ



5. 粗大ごみを出す

- ・収集日の朝(8時まで)に、粗大ごみ処理券を貼った粗大ごみを指定された場所に出してください。
- ・三鷹市粗大ごみ受付センターから指定された品目に、処理料金分の粗大ごみ処理券を貼ってください。
- ・粗大ごみ処理券には、申し込まれた方の「名前」または「受付番号」を必ず記入してください。
- ・粗大ごみ処理券を貼らない品目には、名前または受付番号を書いて貼ってください。



市で収集できないごみ

ごみの種類	連絡先
冷蔵庫(冷凍庫)・テレビ・洗濯機・エアコン	買った店または買い換える店 (引き取り先がない場合は家電リサイクル受付センターへ ☎49-7000)
パソコン	販売メーカー 申し込み方法・問い合わせは有限責任中間法人パソコン3R推進センター ☎03-5282-7685へ
バイク(オートバイ・原付自転車)	最寄りの廃棄二輪車取扱店または指定引取場所 かわしくは二輪リサイクルコールセンター ☎03-3598-8075へ
事業活動に伴う粗大ごみ	ごみ処理業者
適正処理困難物 ピアノ・バッテリー・危険物(油類・爆発物など) 耐火金庫 柱などの建築廃材・タイヤや車の部品 土・石・ブロック類 消火器・注射器などの医療器具 農薬などの薬品	買った店またはごみ処理業者

市長コラム

三鷹市長 清原慶子

人命を守る 救命救急医療の大切さ

9月6日は「救急の日」です。毎年東京消防庁ではこの日を記念して、救命講習等を推進し、人命の安全及び救急行政に功労のあった個人や団体に感謝状を贈っています。今年、三鷹市内では、三鷹市役所を含む5団体が東京消防庁救急部長から感謝状を、8団体等が三鷹消防署長から感謝状を贈呈されました。

三鷹市役所がいただいた理由は、市長、副市長を含む全職員と全議員が上級救命技能講習を受講するなど、取り組みが評価されたものです。

救急部長感謝状は、井の頭地区住民協議会、三鷹中央病院、富士重工(株)東京事業所、明星学園高等学校が共に贈呈されました。

近年は救急車の必要がないのに救急車を呼ぶ方が増えて、本来的救急業務に支障がでることが問題になっている中、三鷹医師会の角田徹会長と高山俊政副会長には、救急出動の可否について相談にあたっての功勞により、三鷹消防署長感謝状が贈られました。

また、岡庭医院の院長はじめ、杏林大学高度救命救急センター、野村病院、三鷹中央病院の救急担当医師の皆様には救急医療の功勞に対して、明泉幼稚園、三鷹市立アニメーション美術館には応急救護訓練の実施に対して署長感謝状が贈られました。

市民の皆様が、突然の病氣や事故等で真に救命救急の働きが必要なきに、しっかり確保できますように、これからも市は、消防署、病院、事業者等との連携に努めたいと改めて決意しました。



受賞者の皆様と一っしょに